

平成27年 第1回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成27年1月28日(木)	開会 午後2時42分	閉会 午後3時50分	
2 招 集 場 所	岩出山庁舎 第3会議室			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 長 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	高 橋 裕 子	委 員	戸 島 潤
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 出 席 者	教 育 部 長	菅 原 孝	参 事	半 田 宏 史
	教 育 総 務 課 長	大 田 良 一	学 校 教 育 課 長	佐 藤 俊 夫
	生 涯 学 習 課 長	八 木 文 孝	文 化 財 課 長	藤 本 重 吉
	図 書 館 長	田 口 新 一	中 央 公 民 館 長	千 葉 昭
	学 校 教 育 課 副 参 事	玉 水 透		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	宮 川 亨	教 育 総 務 課 係 長	
8 専 決 処 分 報 告	1)	「大崎市学校給食調理等業務委託プロポーザル審査委員会委員の委嘱について」		
	議案第1号	市長からの意見聴取について		
9 議 事	議案第2号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について		
	議案第3号	大崎市体育施設条例の一部を改正する条例について		

10 報告事項	議案第4号	平成27年度学校給食費について
---------	-------	-----------------

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成27年第1回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、平成26年第12回定例会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>氏家委員をお願いいたします。</p>
<p>委員長</p> <p>教育長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。</p> <p>報告事項があれば、教育長から報告願います。</p> <p>各小中学校におきましては、冬期休業中の大きな事故もなく1月8日に始業式を行い、3学期が始まっているところでございますが、大崎市においてもインフルエンザが増加傾向にあり、学級閉鎖や学年閉鎖の報告が入ってきております。今後も手洗いやうがいの励行など、予防を徹底してまいります。</p> <p>また、1月16日には、平成27年度新入学児童（1,122人）・生徒（1,266人）への入学通知書を発送いたしております。</p> <p>次に、生徒会サミットについてご報告申し上げます。</p> <p>1月16日（金）に古川東中学校を会場に第15回おおさき中学校生徒会サミットを開催いたしました。当日は、各中学校からの代表2名と、ホスト校生徒会役員9名の計29名により、「いじめ0宣言～温かい心を育む環境づくりを目指して～」をテーマに、初となる大学生ボランティアによるファシリテーターの協力もあり、より活発な意見交換が行われました。</p> <p>次に、天皇杯第20回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会についてご報告いたします。</p> <p>1月18日（日）に広島市において開催された、第20回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会において、古川南中学校3年の鈴木浩風（すずきひろかぜ）君が、宮城県の中学生代表選手に選出され、第6区の3.0kmを自己新記録の9分00秒で走りました。見事な走りで3位のタスキを守り、宮城県の準優勝に貢献してくれました。今後の更なる活躍を期待したいと思っております。</p>

次に、大崎市成人式についてご報告申し上げます。

1月11日の日曜日、古川、松山、三本木、鹿島台、岩出山、田尻の6地域で、冬の成人式が開催されました。

6地域の新成人は、男性593名、女性578名の計1,171名で、当日は男性519名、女性486名の計1,005名の出席がありました。

当日は、前夜からの雪が降り積もり、除雪の必要もあった地域もありましたが、式が始まる時間には天候も回復し、終始なごやかな雰囲気でき滞りなく終了することができました。

なお、昨年夏に行われました鳴子温泉地域を含む大崎市全体の新成人は、男性634名、女性635名の計1,269名で、出席者は男性549名、女性524名の計1,073名でございました。

次に、小中学校の施設整備について申し上げます。

古川中学校の武道場改修事業につきましては、外壁の吹き付け工事が完了し、現在は内装工事及び渡り廊下の仕上げ工事を行っております。旧武道場の解体工事につきましても、建物本体の解体工事を行っております。

また、鹿島台中学校の武道場改修事業につきましては、現在、外壁の吹き付け工事及び内装工事を行っており、両校ともに年度末の完成に向け順調に工事が進んでおります。

次に、2月17日に招集予定の定例議会についてご報告いたします。

平成27年度当初予算として、学校教育、社会教育の事業費59億8千577万2千円の歳出予算のほか、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例案等の提出を予定しております。

以上で報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

それでは私からただ今の教育長報告にありました2月議会の日程等について若干補足をさせていただきます。現時点では日程等は未確定なためこの部分の資料というのは特に準備しておりませんのでお話だけお聞きいただければと存じます。

ただ今の教育長報告にありましたように大崎市議会平成27年第1回定例会いわゆる2月議会でございますが、2月17日火曜日に議会が招集され20日金曜日、翌週23日月曜日の二日間で会派代表質問。今回は第1回定例会ということで、一般質問ではなく会派代表質問が行われます。その後、新年度予算審議のための予算特別委員会が行われます。各常任委員会の区分により審査が行われ、われわれ教育委員会関係予算につきましては、2月25日から26日昼過ぎまで約1日半の時間をかけて関係条例等を含めた予算審査が行われることとなります。その後の審査が予定どおり進めば予算特別委員会の採決は3月3日火曜日に行われることとなります。その後3月5日木曜日本会議において正式に当初予算及び関係議案が議決され引き続き2月補正予算等の追加議案の審議に入り翌3月6日金曜日で2月議会が閉会という風になる見込みであります。なお、教育委員会関係の新年度当初予算や条例改正につきましては本日後程議案審議の場におきましてご説明をさせていただきますのでこの場での報告は割愛させていただきます。以上私から補足説明をさせていただきました。

委員長

教育長報告について、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長

追加の専決処分報告が提案されております。

「大崎市学校給食調理等業務委託プロポーザル審査委員会委員の委嘱について」

教育総務課長から報告願います。

教育総務課長

(説 明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(質疑応答)

委員長

質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。

委員長

次に、日程第1 議案第1号「市長からの意見聴取について」を議題といたします。

教育総務課長説明願います。

教育部長

(説 明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

戸島委員

私立幼稚園支援事業が3目めにあるんですが、増減する理由はあったんですか

<p>学校教育課長</p>	<p>幼稚園・保育所関係で子ども子育て新支援制度というものが平成27年4月からはじまります。その制度が始まることに伴いましてこちらは私立幼稚園で、これまでですと就園奨励費というものを市からお支払いしていましたが、新しい新支援制度では、就園奨励費ではなくて大崎市一本で幼稚園も保育所分も大崎市でいいますと子育て支援課が所管となって運営費を交付金として交付するんですけども、支援制度に移行する、しないはそれぞれの幼稚園の判断です。今回は10園のうち2園が移行を希望しておりますのでその2園分を新支援制度に移行するためにマイナスの2千万円、残りの分については従来通り就園奨励費として今年度の予算は約1億ということです。</p>
<p>委員長</p>	<p>関連して質問ですが、国のシステムの移行ということだと思いますが、従来の幼稚園支援事業の方を希望する幼稚園と新支援制度を希望する幼稚園、その辺はある程度幼稚園の方で考えて自分のところでどちらがメリットがあるかというようなことでの判断なんでしょうね。十分その制度の趣旨においてはご説明されたわけですよ。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>県の方でも県内の私立幼稚園に説明会しておりまして、教育委員会でも市内の私立幼稚園の園長先生に集まっていたいただいて説明させていただいております。その説明の上で判断していただいたということです。</p>
<p>委員長</p>	<p>全体的に今のお話ですと、前年対比160.7%ということで教育に対して非常にご配慮をいただいているなという感じをしたところです。その中身も先ほど部長さんの方からご説明ありましたように大きなところは学校関係の改修事業がほぼ終えて、社会教育施設、文化財関係というようなところに軸足を移してきているというとらえ方でよろしいんですね。</p>
<p>教育部長</p>	<p>委員長おっしゃるとおりではほぼよろしいかと思います。一番大きいのはやはり図書館分の15億というものがありますからこの部分が大変大きいのかな、22億増えた内の15億は図書館分ですので、あとの7億は委員長がおっしゃったような様々な事情、施設整備等の部分がかかなり増えておりますので、その辺だろうと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>施設設備の年次計画があると思いますが、学校関係についてはほぼ年次計画に沿った形で、終了しつつあるととらえてよろしいでしょうか。</p>

教育総務課長 学校の整備については終了することなく、永遠と続くということになります。耐震化の工事につきましてはお陰様をもちまして27年度ですべて終了ということになります。あとは老朽化対策という部分が未来永劫続くということで、基本的には建物を建ててから30年で大規模改修、そして20年後にまた大規模改修という形で手を加えていかなければならないという部分もございますし、今回大きな部分で天井の落下防止対策ということで新たな項目が出ておりますが、大震災以降吊り天井の部分危険な部分について、早急に修繕をなささいという箇所につきましては27年度までという基準がありまして今回直すものであります。これ以外でも27年度につきましてはすべての学校をもう一回、調査、点検をしながら必要な部分については調査をし、実施設計をし、改修工事を行うというのがこれから年次計画で出てくるという状況になっておりますので、まだまだ改修事業については続いていくという部分でございますが、なお学校の統廃合にからめての改修につきましてもその計画に合わせてある程度整合性を保ちながら実施計画については政策課とも協議しながら策定をしていくところでございます。

氏家委員 感想ですがよろしいですか。あんまり市の予算については広報で見るだけで、教育費にかかる経費の構成割合が10%前後ぐらいだったのかなというイメージでございました。次年度で12.2%ということで図書館建設の経費は余計かかるとしてもいろんなところで目的に合う予算を設置していただいたなと思います。それにつけてもこの事業評価がまた動き出せば求められると思いますので、これらの経費に見合った政策運営をやっていかなければならないと改めて感じました。

高橋委員 表にさせていただいて、今回見やすくわかりやすい資料でした。

戸島委員 細かいところはともかく、こうして表を作成していただくと耐震事業とか、今回の図書館の事業とかもどういうところに重点をおいて、どういうところに予算を使っているかというのがわかるのでありがたいなと思います。学校教育の環境整備のところでもちょっと少ないような気はするんですけども、大幅な増になっているというところで力を入れていくんだなというのが分かえます。こういう形のものは一般の方も見ることはできるのですか

教育部長 予算書は誰でも見れる形になっておりますけれども、表は特にあげておりません。委員さん用の説明として作ったものです。

氏家委員 やはり前年度との比較等々データとして入っているのも非常に見やすいですね。

委員長 氏家委員さんからも出ましたが、昨年7月に実施しました教育における事務の管理運営等及び執行の点検評価であれが100%来年度の予算に生かせるとは思いませんが、その上に立って出来るところは吸い上げていただいて予算を組み立てられたのではないかなと思っております。ぜひ執行段階におきましてもいろいろなことを配慮いただきながら努めて進めていただければということをお願い申し上げたいと思います。

委員長 今日お示しいただきました市長からの意見聴取ということで協議いたしました。概ね妥当と認めるということでよろしいでしょうか

(はいの声あり)

委員長 市長にはその旨と、議会におきまして採決をお願いしますということでお話しいただければと思います。よろしくをお願いします。

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長 次に、日程第2 議案第2号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」を議題といたします。

教育総務課長説明願います。

教育総務課長 (説 明)

委員長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

戸島委員 非常勤の身分と、特別職の身分を両方持ち合わせるというところがどういうものかわからないので教えて頂きたい。

教育総務課長 いままでは、教育委員の中から教育長を選ばれるということで教育委員は非常勤の特別職ということでございますが教育長につきましては常勤という事もありまして一般の職員と同じ扱いという事で、身分を合わせ持っているというのが現在の状況です。

今度は特別職という形で法改正されましたことから関係例規を改正するという事になります。

教育部長 補足します。実は教育長の存在というものが今の制度では一般職か特別職かといえど一般職になります。ですので教育委員として選ばれた段階では非常勤の特別職、教育委員会内で互選し教育長になると一般職になります。そこで、課長が申し上げた両方を合わせ持つという事になり、それが、新しい制度では一般職という概念が無くなって市長等と同じ特別職になります。ただし特別職になれば普通は勤務時間という概念がなくなりますが、その部分は職務専念義務というのが地方教育行政の組織及び運営に関する法律に残されています。職務専念義務があるということは勤務時間があるということになります。したがって、勤務時間部分だけは残すという全体の組み立てになっています。

委員長 大変わかりやすく説明をしていただきました。

ひとつ確認の意味でお伺いしたいのですが、具体的な条例の中身ではないのですが、実際の施行ですが在職する教育長の任期中に限るということで地教行法の施行は4月1日からただし、実際条例が適用されるのは現教育長さんの在任中ではなくて、任期が終わった時点ということですね。

教育部長 はい。今、委員長がおっしゃったとおりでございます。あくまでも法施行日に在職する教育長は委員としての任期中に限り在任するとなっております。したがって、法施行日は4月1日から施行されます。これに伴い総合教育会議等は始まります。ただし、教育長の身分というのはそのまま同じ。したがって現教育長が在職している間は委員長もということになります。

委員長 4月1日から法の施行に伴って首長を中心とした制度が開始される。そのような時に、制度は教育委員長は無い。教育委員として制度化される訳ですよ、そのような時に教育委員長と教育長がそのままの形で残るということは職務の内容等について整合性が出ない場合が出てくるのではないのでしょうか。

教育部長 教育長と教育委員長の関係というのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第2章で言っているのですが、その関係は先ほど言った在任の経過措置を使う場合は古い第2章を使うということになっておりますので総合教育会議があろうが、どういう会議があろうが教育長と委員長の関係はそのまま生きていくということになります。

委員長 暫時休憩をします。

(休 憩)

委員長 会議を再開します。

委員長 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長 次に、日程第3 議案第3号「大崎市体育施設条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。
生涯学習課長説明願います。

生涯学習課長 (説 明)

委員長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(質疑応答)

委員長 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長 次に、追加議案が提案されております。
日程第4 議案第4号「平成27年度学校給食費について」を議題といたします。
教育総務課長説明願います。

教育総務課長 (説 明)

委員長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

氏家委員	決定に至るまでに物価の上昇等もたぶん検討されたんですよ
教育総務課長	葉物類とか乳製品の値上がりが結構あるということで、この審議会に諮問する前には学校栄養士会議というものを開催をしながら各学校での歳入歳出の状況食材の値段の状況等の情報を共有しながら、学校給食審議会では当然PTAの代表の方も含まれておりますので、全校ではございませんが、ある程度来年度の給食費についてのお考え単Pに待ちかえりいただいて議論をお願いしているという部分も含めながら、その結果も含めましてこの学校給食運営審議会で審議いただいて決定をしたという経緯でございます。
委員長	<p>マスコミでも円安のために食材がすごく高くなっているという話をよく聞きますが、子どもたちにとって或いは保護者にとって据え置きはなによりもありがたいことなんですけれども、これから先また大変かなという気持ちで各現場ですすね思いながら話を伺っていました。ひとつよろしく願いいたします。</p> <p>(質疑応答)</p>
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。
委員長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→図書館長→中央公民館長→学校教育課副参事

閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>_____ 委員長</p> <p>_____ 署名委員</p>
-----	---